登記相談員の募集について

令和7年3月7日宫崎地方法務局

宮崎地方法務局では、下記のとおり登記相談員を募集しています。

記

1 業務内容

不動産登記、商業・法人登記に関する登記手続案内業務

2 勤務地及び相談業務の種別並びに募集人数

【勤務地(所在地)】	【業務の種別】	【募集人数】
宮崎地方法務局登記部門	不動産登記手続案内	1名
(宮崎市別府町1番1号)	商業・法人登記手続案内	

3 応募資格

不動産登記法・会社法・商業登記法等の関係法令、登記手続等に精通していること。

また、国家公務員法第38条各号に該当しないこと。

4 勤務日及び勤務時間

勤務日は、以下のとおりとする。

休日を除く月曜日から金曜日までの週5日の勤務を原則とする。

勤務時間は、午前9時から午後4時30分まで(休憩時間60分を含む。) を原則とする。ただし、常勤職員の勤務時間(午前8時30分から午後5時15分)の範囲内で変更することができる。

5 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間

6 給与等

日額10,829円程度(詳細は面接時に説明する。) 通勤手当支給あり(国家公務員に準じて支給する。) 期末・勤勉手当支給あり

月末締め、翌月16日支払い

共済短期給付あり、厚生年金保険あり、雇用保険あり、災害補償あり

7 休暇

年次休暇あり(勤務期間6か月経過後、付与する。)

8 募集期間及び募集方法

令和7年3月7日(金)から3月11日(火)までの間(必着)に必要事項を記載した申込書(別紙)及び履歴書(顔写真添付)を下記11の連絡先に郵送又は持参すること。なお、郵送する場合は、必ず下記11の担当者まで電話連絡すること。

履歴書は、パソコンで作成したもの又は市販の様式等で差し支えなく、履 歴書には、業務上有用と思われる資格や経験等を記載すること。

9 選考方法

(1) 1次選考(書類選考)

選考結果の通知は、電話で行うものとする(不合格者に対しては、履歴書の原本を返却する。)。

(2) 2次選考(面接選考)

面接は、以下の日時に、勤務地において行うものとする。

なお、選考結果の通知は、電話で行うものとする(不合格者に対しては、 履歴書の原本を返却する。)。

(面接日時)

令和7年3月13日(木)午前10時から

10 応募条件に係る特記事項

採用日から1か月間は条件付任用期間であり、公務能率確保の観点から、 期間中職務遂行が良好でない場合、任用を取り消すことがある。

11 連絡先

 \mp 8 8 0 - 8 5 1 3

宮崎市別府町1番1号 宮崎法務総合庁舎 宮崎地方法務局総務課(担当 伊藤) 電話番号0985-22-5126(直通)

12 その他

応募により取得した個人情報は、登記相談員採用手続の事務の目的以外に 利用することはない。

]	Vo.			

申込書(相談員)

任 所 年齢(生年月日) 歳(昭和・平成 年 月 日生) 電 話 番 号 (自宅) (携帯)	氏 名			
電話番号 (自宅)	住 所			
電 話 番 号 (携帯)	年齢(生年月日)	歳(昭和・平成 年 月 日生)		
実務経験等の有無 参 考 事 項 ・あり (実務又は勤務内容及び経験年数)(注) (いずれかに○を付し、該当する内容を	電話番号			
参 考 事 項 ・あり	最寄駅 (路線名)	駅 (線)		
・なし	(いずれかに○を付し、該当する内容を	・あり <u>(実務又は勤務内容及び経験年数)(注)</u>		

※ 注

例:司法書士事務所勤務〇年(補助者)、法務局勤務〇年(不動産登記〇年、商業法人登記〇年)等